

研究主題

『豊かな人権感覚を育み、人に優しい生徒の育成』

～人権教育の視点を踏まえた教育活動の推進～

教育目標

すすんで学び 心身ともに健康で 思いやりのある人になる



平成28年度 人権教育全体計画

西東京市立明保中学校

関係法令等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 教育関係法規
- 学習指導要領
- 教育委員会の方針
- 学校経営方針
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 東京都人権施策推進指針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約
- 東京都男女平等参画基本条例

学校の教育目標

平和で民主的な社会の形成者として、真理を求め、自主的精神に満ちた人を育成するために、次の目標を定める。

すすんで学び 心身ともに健康で 思いやりのある人になる

人権教育の目標

- 自他の生命を尊重して、相手に対し、すすんで思いやりの心を持ち、人に優しく接することができる。
- 人権課題に対して、偏見や差別意識の解消を図るとともに、他の人権侵害行為を止めることができる。
- 広く社会の一員として、自ら学び行動すると共に、積極的に社会貢献する。

生徒の実態

- 素直で明るく進んであいさつができる。
- 行事に集中して、熱心に取り組める。
- 自己表現を十分に伝える事が十分でない。
- 他人を思いやる気持ちが十分ではないと思われる場面がある。
- 生活の中で、積極的な取組が少ないことに課題が見られる。

保護者の願い

- 主体的に学ぶ子供
- 人を救う心をもつ子供
- 素直で健康な子供

主題テーマ 『豊かな人権感覚を育み、人に優しい生徒の育成』～人権教育の視点を踏まえた教育活動の推進～

人権教育を通じて育てたい資質・能力

知識的側面

- 人権や人権侵害等に関する基本的な知識
- 自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識

価値的・態度的側面

- 自己についての肯定的態度
- 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- 社会の発展に、主体的に関与しようとする意欲や態度

技能的側面

- 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための創造力や感受性
- 他の人とのコミュニケーションを通して、豊かな関係を築く技能

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

普遍的な視点からの取組

- 人権に関わる普遍的な概念を念頭におき、人権尊重の理念を理解させ、その価値観と意欲的・実践的な資質・能力を養う。
- 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重できる心を養う。
- 様々な体験活動を通して、望ましい人間関係を築く力を養う。

個別的な視点からの取組

- 偏見や差別のない社会を実現しようとする実践力を育てる。
- 人権課題「子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、HIV感染者・ハンセン病患者等、インターネットによる人権侵害」等様々な人権課題

日常的な指導

爽やかな「あいさつ」、「読書」等基本的な生活・学習習慣を整える指導から、集団生活を通して、互いに尊重し、協力し合う姿勢を育成するとともに、様々な課題を自分たちの力で解決する力を養う。

各教科等

- 【国語】適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を養う。
- 【社会】平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養う。
- 【数学】筋道を立てて考える能力を高める。
- 【理科】科学的な見方や考え方を養い、生命を尊重する態度を育てる。
- 【音楽】豊かな情操を養う。
- 【美術】豊かな情操を養う。
- 【保健体育】協力・公正な態度を育てる。
- 【技術・家庭】生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。
- 【外国語】コミュニケーション能力の基礎を養う。

- 【道徳】自他の権利を重んじ、義務を確実に果たす心情や態度を育てる。
- 【総合的な学習の時間】自己の生き方について考え、主体的、協同的に取り組む態度を育てる。
- 【特別活動】よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを通し、人権教育を推進し、人権感覚を高め、あらゆる偏見や差別意識をなくすための資質・能力を育む。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- 年間を通して普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を計画的に位置付ける。
- 生徒が主体的に参加できる交流活動や体験活動を取り入れ、互いに学び合い、深めることで人権教育を推し進める。

教職員研修

- ① 一人一人のよさを生かし、人権尊重の視点に立った学習指導(言語活動を含む)・生活指導の研修を深め実践する。
- ② 生徒理解に基づく個に応じた生活指導の進め方を、人権教育プログラムを活用して研究を進め、共通理解を深めながら実践する。

校種間の連携

- ① 学区域の小学校との連携
- ② 市内小中学校と人権教育に関する情報交換

家庭・地域との連携

- ① 保護者や地域への発信は、人権啓発活動を推進していくための視点や具体的な教育活動を示していく。
- ② 地域との連携を強化し、外部評価などを通して地域から信頼される学校づくりを目指す。

個別的な視点からの取組

※1学年 学級活動 生活上の諸問題解決（児童虐待防止） 人権課題「子供」

特別活動

題材のねらい

児童虐待等、自分の心身の健康を脅かす問題に直面したときに、自己の安全を確保するための行動がとれる力を養うとともに、生命尊重の心情や態度を育む。

人権教育の視点

児童虐待やいじめは、人間として絶対に許されない人権侵害であることを理解させ、問題解決するための実践力やコミュニケーション能力を育て、自他を大切にし、一人一人がかけがえのない存在であることを知る。

活動内容

現在、児童虐待・いじめなどの子供たちの心身の健康に大きな影響を及ぼす問題が深刻化している。児童虐待の過去の事例を提示し、その状況に自分が直面したとき、自分自身の(ア)とる行動 (イ)心情 (ウ)解決策についてアンケートをとった。アンケートの結果を踏まえて、学級で意見交換を行った。その後、生活指導主任やゲストティーチャー(子ども家庭支援センターの職員)による緊急時の具体的な対応について学んだ。虐待とは何か、どのような対応が考えられるかを学習した。自分の身を守る行動を学ぶとともに、生命の尊さを学んだ。



成果

生徒及び教職員が児童虐待防止に関わる正しい理解と認識を深めることができた。

※全学級 いじめや暴力のない学級づくり～「人権宣言」の作成～ 人権課題「子供」

特別活動

題材のねらい

いじめや暴力のない学級や学校づくりを目指す「人権宣言」の作成とそれに基づく実践を通して、生徒一人一人が集団の一員であるという自覚と責任をもち、楽しく豊かで規律のある集団生活を築こうとする態度を育てる。

人権教育の視点

いじめや暴力は、人間として絶対に許されない人権侵害であることを理解させ、生徒一人一人が互いを尊重し、よりよい集団生活を築こうとする態度を育てる。

活動内容

いじめを苦にした生徒の自殺が起きていることや、いじめの認知件数が全国で18万5千人を超えているという事実を踏まえ、人権とは何かを考えた。最初の1時間でいじめや暴力のない学級や学校づくりを目指す「自分宣言」を各自が作成し、次の時間に学級で話し合い「学級宣言」を作成することで人権意識を高めた。

成果

一人一人が人権宣言をすることにより、生徒の人権意識が高まり、研究主題である「人に優しい」という気持ちや態度の育成につながった。また、身近にいる人に対して立場を尊重しながら思いやりの心や感謝の心をもつきっかけとなった。



※は人権課題「子供」関連した指導内容で本校の研究の重点です。

※第1学年 講演会 弁護士によるいじめ防止授業

特別活動

人権課題「子供」

題材のねらい

いじめ防止について生徒一人一人に問いかけるとともに、いじめはどのような場合でも、いかなる理由でも許されないものであることを理解させる。

人権教育の視点

いじめはどの学校でも、どの学級でも起こり得るものであり、被害者にも加害者にもなりうるということを確認する活動を通して、いじめは人権侵害であることを理解させる。

活動内容

東京弁護士会の方が弁護士の立場から授業を行った。「いじめはいじめられる人が悪いのか」、「許されるいじめはあるのか」という問いかけに、「場合によっては悪い」と答える生徒が大多数であったが、都内のいじめによる自殺事件の事例から生徒たちは、いじめはどのような場合でも、いかなる理由でも許されないものであるという考え方に変わっていった。いじめの四層構造をアニメのキャラクターを使って具体的に学び、一人では行動が難しくても周囲が力を合わせることで解決できることを学んだ。

成果

実際のいじめの事例から学ぶことからよっていじめに対して学級や集団活動の中でできることに気付くことができた。また、いじめへ防止への道筋や対応として自分自身がやるべきことが理解できた。



全学年 アイヌ文化を学ぼう 人権課題「アイヌの人々」

総合的な学習の時間

単元の目標

アイヌの人々をはじめ、日本の各地の人々が、それぞれに文化的な多様性をもって歴史を形成したことに気付かせる。また、アイヌの人々に対する偏見や差別が、依然として存在していることを理解する。

人権教育の視点

アイヌの人々に対する偏見や差別、社会におけるアイヌ文化の現状等を正しく理解させ、アイヌ文化を尊重する態度を養う。

活動内容

アイヌ文化アドバイザーからのお話を聞くことによってアイヌの人々の視点に立って、その歴史や文化等について学んだ。DVDで事前の学習を行い、ムックリ等の伝統芸能やアイヌの詩を紹介してもらい、一緒に演奏したり歌ったりした。

成果

アイヌの人々の言葉や詩を学習するとともに、楽器などの体験的な活動から貴重な伝統文化について理解を深めることができた。また、アイヌ文化アドバイザーの講演から、就職や結婚など、アイヌの人々に対する偏見や差別についても学習することができた。



第1学年 講演会・交流 障害者について理解しよう

特別活動

人権課題「障害者」

題材のねらい 障害者理解を通して望ましい人間関係について考え、夢や目標を達成するためには、家族・友人その他の様々な人たちの支えが大切であることを学ぶ。

人権教育の視点 障害者に対する偏見や差別意識を解消し、障害の有無に関わらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会を実現しようとする意識や態度を育成する。

活動内容 2008年北京パラリンピックで50mバタフライで銀メダル、2012年ロンドンパラリンピックで50mバタフライで銅メダルを獲得した小山恭輔選手に御講演をいただいた。1学年全員が、病が発症したときの状況から現在に至るまでの想い、親子の関わりや友人、また水泳指導のインストラクターや周囲の人たちの支えが大きな力になったことを知り、夢や目標をもつことが大切であるということを学んだ。



成果

パラリンピックについて知ることができた。また、小山選手の生き方を通して、家族・友人、周囲の人たちとの関わりのおおきさを知ることができた。

第2学年 ハンセン病の学習・国立ハンセン病資料館見学

総合的な学習の時間

人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」

単元の目標 国立ハンセン病資料館を訪問・見学し、実際に講話を聴くことで、ハンセン病に対する理解を深め、全ての人が幸せに生活できる社会をつくる態度や姿勢を育成する。

人権教育の視点 ハンセン病について正しく理解し、ハンセン病元患者がの体験談を聴くことで、偏見や差別をなくし、誰もが人格や個性を尊重する共生社会を実現しようとする意識や態度を育てる。

活動内容 事前学習としてハンセン病についての資料を読み、ハンセン病について正しい理解を深めた。DVDを視聴してハンセン病元患者に対する偏見や差別について学習し、感想を作文にまとめた。本時の学習では、実際に国立ハンセン病資料館を見学し、平沢保治さんの御講話をいただき、偏見や差別の不合理性について考えた。



成果

ハンセン病について正しく理解を深め、ハンセン病元患者に対する偏見や差別について理解と認識を深めることができた。

人権課題「インターネットによる人権侵害」

題材のねらい

SNSを賢く利用する方法や注意点を理解させる。

人権教育の視点

インターネットの利用に当たっては、利便性を享受するだけでなく、他者の人権への配慮に心掛けること、利用によってトラブルや人権侵害にならないようにルールやマナーを守る態度を育てる。

活 動 内 容

警察署の方からの話の後にインターネットソフトウェアの講師の講演を聞いた。SNSを利用するに当たっては、相手の顔が見えないために言葉の捉え方によりトラブルが発生することを確認した。特に、個人によって同じ言葉でも感じ方や解釈の仕方が違うことを相互に話し合った。また実際に代表生徒がキャッチボールし、コミュニケーションは言葉のキャッチボールであること、様々な相手の立場を考えて利用しなければならないことを学んだ。



成果

SNS利用におけるトラブル回避のためにどのような配慮をして使用すればよいかを学ぶことができた。特に、周りの人との考え方や感覚の違いを実感できた。インターネットを通しての友達との上手な付き合い方、適切なコミュニケーションを学んだ。

普遍的な視点からの取組

第1学年「思いやり」内容項目：2－(2)人間愛・思いやり

道 徳

ね ら い

相手の立場を考え、あたたかい思いやりの心で接する態度を育成する。

人権教育の視点

相手の立場を考え、互いに思いやりの気持ちを持ち、生徒一人一人が互いの人権を尊重し、よりよい集団生活を築こうとする態度を養う。

活 動 内 容

道徳の教材を活用して、他の人との関わりの中で、温かい心と心の触れ合いの素晴らしさを理解し、思いやりの精神を身に付けていくことは、人間として極めて大切なことを伝えた。本時は、事故で長期欠席を余儀なくされた経験のある転校してきて間もない少女と、学級の友達との心の交流を通して、思いやりの温もりを考えさせた。



成果

互いに励まし合い、他の人々にも思いやりの心をもつことによって、思いやりについて理解し、他の人に対する温かい心を育むことの大切さを学んだ。

全学年 講演会 障害者理解とパラリンピック競技

特別活動

題材のねらい オリンピック・パラリンピック競技大会の歴史やその意義について学ぶとともに、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現しようとする意識や態度を育てる。

人権教育の視点 障害者スポーツ選手と交流したりする活動を通して、障害に対する理解を深め、共に支え合って生きていこうとする態度を育てる。



活 動 内 容 アイススレッジホッケーの選手の高橋和廣さんにお越しいただいてお話をしていただいた。高橋さんのお話の(1)自分自身が、自信をもてるものを探す。(2)いろいろなことに挑戦する。(3)人生には、光と影が繰り返される。(4)人を大切にする。(5)努力していくことの大切さや報われなくても努力しなければ何も起こらないこと等から、たくさんの勇気をいただいた。障害を乗り越えてパラリンピアンになる方のポジティブな考えの一端を聞くことができた。

成果

障害者スポーツやパラリンピック競技を通して障害者に関心をもつことができた。生徒は、同じ人間として努力し続け、勇気を出して行動することで人権が尊重される社会づくりがなされていることが理解できた。

全学年 「福祉」 認知症サポーター中学生養成講座

総合的な学習の時間

単元の目標 認知症を理解し、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域にするために中学生として貢献できることを考える。

人権教育の視点 身近にいる高齢者に対する偏見について知るとともに、認知症に対する理解を深め、高齢者に対する敬愛の気持ち大切にしようとする心情や態度を育てる。

活 動 内 容 市内の地域包括支援センターより講師を招き、講義及び副読本「認知症を知ろう」やDVDを活用した認知症サポーター中学生養成講座を行った。高齢化社会を迎えて誰にでも起こり得る認知症を理解するために、認知症と脳のはたらきを学んだ。早期診断・治療の重要性や認知症の高齢者に出会ったときの心構えや家族の気持ちを理解することの大切さを学習した。講座修了後に、全員にオレンジリング（認知症を支援することを示したリング）が配布され、様々な場面でサポートできるように御指導を受けた。



成果

加速する高齢化社会において、一人一人の人権を尊重することや、「心のバリアフリー」、「認知症の方に関わる人の心がまえ」の重要性を理解し、優しく接するとこの大切さを学ぶことができた。

※全校生徒 生徒総会 学校の人権宣言

特別活動

題材のねらい

学校の「人権宣言」を行うことで「人に優しい」学校の実現を目指す。生徒自らが宣言することで人権感覚を培う。

人権教育の視点

生徒総会の場を通して学級や学校における生活上の諸問題の解決、自己および他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、望ましい人間関係の確立を目指す。



活動内容

年度当初に行った個人の「人権宣言」をまとめた各学級の「人権宣言」について学年委員会で振り返り、生徒総会で学年ごとに発表した。これを受けて生徒会から後期生徒総会の場を活用して学校としての「人権宣言」を公表した。学校としての人権宣言は「私たちは自分と他人を理解します」である。この宣言を今後の学校生活における生徒の目標の一つとした。今後の様々な取組で目標やねらいとしていくことが確認された。

成果

生徒会活動の中に「人権宣言」を位置付けることで「人に優しくする」という意識が学校生活や諸行事、様々な取組の中で根付きつつあり、人権感覚が育まれた。

各教科における指導上の留意点

国語	○生徒の発言を取り上げる際、傾聴していることが生徒によく伝わるよう、うなずきながら話を聞く指導の導入 ○発言に苦手意識をもつ生徒への配慮（話し合い活動での「聞く方が得意な生徒」がいることへの配慮）
社会	○課題を設定し、社会的事象について考察し、自分の意見を発表する機会を多く導入 ○ICT機器を活用し、資料を分かりやすく提示、視覚的に理解を深める工夫
数学	○少人数による話し合い活動の導入 ○生徒同士の教え合い活動の導入 ○多様な考え方を引き出す工夫
理科	○少人数による話し合い活動（観察・実験の結果を予想し、結果から考察する）や考察した意見の発表 ○授業の目標の提示による、全ての生徒に思考の方向性をもたせる学習スタイル ○アニメーションや動画の活用による視覚的に科学的現象を捉えやすくする工夫
音楽	○グループ活動を通し、他者の演奏や表現を認め、共に音楽を創り上げる環境 ○表現方法について意見を出し合って合唱等をつくり上げる授業スタイルの工夫
美術	○ユニバーサルデザインの学習 ○誰でもが利用しやすい物の形態とデザインのプレゼンテーションの実施
保健体育	○本時のねらいに応じた各グループの課題を時間毎に設定 ○課題に対する達成度について授業の最後における話し合い、発表 ○ユニバーサルデザインに基づき、授業の流れをホワイトボードへ明記して提示
技術・家庭科	○互いの製作品を認め合い、励まし合う活動の導入 ○バリアフリーやユニバーサルデザイン図等の提示、介護用品とユニバーサルデザインに関する学習
英語	○ペアワークにおける相手の話を聞いているというサインの導入 ○スピーチ活動における聞く側の態度の育成 ○題材「アメリカの公民権運動」での人権差別についての学習

特色ある取組

第1学年 「オリンピック・パラリンピックと人権」

総合的な学習の時間

東京オリンピック・パラリンピック競技大会で自分たちにできること

単元の目標

校外学習を通して2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて自分たちができることを考える。

人権教育の視点

東京オリンピック・パラリンピック競技大会は様々な方が訪れることを想定し、おもてなしをするためにどのような施設や町づくりが必要なのか、共生社会の実現について考えさせる。

活 動 内 容

都内にあるオリンピック・パラリンピック競技大会関連施設と観光地を巡る校外学習を班ごとに計画して実施した。見学に当たっては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に国内外の人が東京を訪れた際に、不安になったり困ったりしないためにどのようなことが必要なのかを考えながら活動した。実施後のまとめに当たってはどのようなおもてなしが可能なのかを考え、ボランティアマインドについて考えを深めた。



成果

従来の校外学習と異なる視点として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会はどのような大会になるのか、訪れる国内外の人たちはどのように東京を見るのか、そのとき自分たちは何ができるのかということを考える活動を通して、大会に向けて必要とされる資質・能力のひとつであるボランティアマインドを深め、共生社会について考えることができた。

※市内中学校生徒会 生徒会サミット

特別活動

学校生活からいじめについて考える

題材のねらい

いじめの防止について、意見交換することにより、いじめのない学校を目指す。

人権教育の視点

いじめや暴力は、人間として絶対に許されない人権侵害であることを理解させ、よりよい集団生活を学校組織として築こうとする態度を育てる。

活 動 内 容

例年行われている市内中学校生徒会サミットにおいて「西東京市いじめ防止対策条例」を踏まえ、各学校の特色ある活動の発表とともにいじめ防止についての取組や考えを発表し、意見交換を行った。意見交換を行う中で、各学校の様々な取組を通して、生徒一人一人の人権感覚が高まっていった。また、代表校から、いじめ宣言「いじめのない中学校をめざします！」が提案された。その提案が承認され、来年度は本宣言を踏まえ、様々な活動に挑戦していく方向性を確認した。



成果

各学校での特色ある活動や取組、また、「いじめ」に対する情報交換を行うことによって、生徒一人一人の人権感覚が高まるとともに学校組織として取り組む方向性が確認された。

校内教員研修会

「人権教育プログラム活用法」

人権尊重教育推進校としての教職員研修を行った。教育委員会の指導主事や外部講師を招き、人権教育プログラムを活用したり、様々な事例を基に研修したりすることによって、正しい人権感覚についての理解を深めた。



小中学校教員の研修会

小・中学校の教員で、（ア）各教科、道徳、総合的な学習の時間（生活科）等での取組の意見交換（イ）生徒への呼び方や配慮する事項や掲示物（いじめ・虐待防止）等（ウ）小学校低学年から高学年等、発達段階における人権教育に関する取組等について学年を越えた話し合いを行った。

人権作文・標語の作成

【作文】2年生が、日常生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書いた。この取組を通して、人権尊重の大切さを理解しながら人権感覚を深めた。

【標語】1年生が、「2015障害者週間ポスター」の標語を考え応募した。標語の作成を通して、障害や障害のある方々について知り、障害者への偏見と差別を身近な問題として考えることで人権尊重への理解を深めた。

【標語】 助け合いみんなが笑顔の街にする

研修会

地域避難所設営訓練

大規模災害時、学校が避難施設となり、中学生は、様々な活動の力となる。訓練では、生徒もボランティアとして避難所設営訓練を行った。ボランティア活動を通して防災意識が高まるとともに、子供や高齢者に接することで、思いやりの心が育った。



ボランティア部 地域清掃

ボランティア部を中心に、学校周辺地域の清掃を定期的に行っている。また、1学年では、近隣の小学校4学年とグループを組んで公園等の地域清掃を実施した。



あいさつ運動

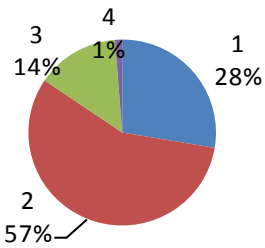
生活委員会の生徒が中心になって、正門付近であいさつ運動を実施している。7月には、地域の方々と一緒に活動を行っている。（年間4回のあいさつ週間）あいさつを通して、コミュニケーションを深め自他の価値を尊重する感覚を育てている。

教師と保護者の会

「教師と保護者の会」の学習会で「ハートフルコミュニケーション」の講演を行った。思春期の子ども不安定な時期を理解し、サポートするために保護者が行うべき大切なこと「思春期の子供の心のコーチング」をテーマに、この時期の子供にどのように「愛すること」「責任」「人の役に立つ喜び」を教えるか、思春期の対応と保護者の感情のコントロールの在り方についてお話を聞いた。

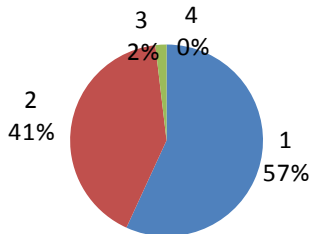
【保護者や地域の方々のアンケートから】

思春期の子育ての中で、家庭や地域で様々な悩みや共通する悩みをもつ現状で、どのように子供たちに接するべきか、また、大人としてどのように関わるべきか、前向きに考えることができるようになった。



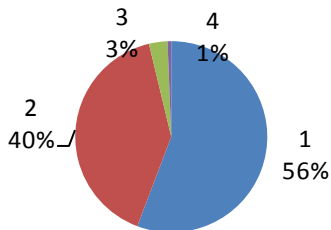
1 クラスで決めた「人権宣言」を意識して学校生活を過ごしていますか

- 1 意識して過ごしている
- 2 どちらかといえば意識して過ごしている
- 3 どちらかといえば意識して過ごしていない
- 4 意識して過ごしていない



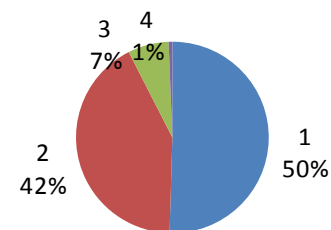
2 人権について学習する前に比べ「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めよう」としていますか

- 1 認めようとしている
- 2 どちらかといえば認めようとしている
- 3 どちらかといえば認めようとしていない
- 4 認めようとしていない



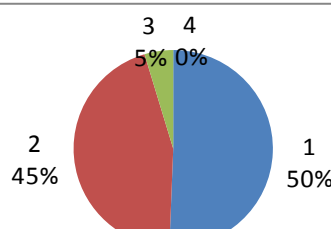
3 人権について学習する前に比べ「障害者の方や困っている方、立場の弱い方の助けになろう」としていますか

- 1 助けになろうとしている
- 2 どちらかといえば助けになろうとしている
- 3 どちらかといえば助けになろうとしていない
- 4 助けになろうとしていない



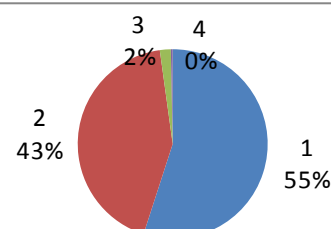
4 人権について学習する前に比べ「他人が困っていたり傷ついたりしていることに気が付こう」としていますか

- 1 気が付こうとしている
- 2 どちらかといえば気が付こうとしている
- 3 どちらかといえば気が付こうとしていない
- 4 気が付こうとしていない



5 人権について学習する前に比べ「意見が対立した時に話し合いによって解決しよう」としていますか

- 1 解決しようとしている
- 2 どちらかといえば解決しようとしている
- 3 どちらかといえば解決しようとしていない
- 4 解決しようとしていない



6 人権について学習する前に比べ「他の人に対する思いやりの気持ち」をもって過ごしていますか

- 1 過ごしている
- 2 どちらかといえば過ごしている
- 3 どちらかといえば過ごしていない
- 4 過ごしていない

意識調査を踏まえ、実施した取組

生徒の取組	学校の取組
◆ 各学年委員会、各委員会の活動方針に人権尊重に関する目標の設定と推進計画の策定 ◆ 生徒会による地域と連携したボランティア活動の推進（小学校「冬まつり」、どんど焼き等） ◆ 生徒会による「一日一善運動」の取組 ◆ 生徒会による人権プロジェクト「人権の木」の作成により生徒一人一人が「人に優しい実践」を具体的に宣言。さらに、宣言に対する「ありがとうメッセージ」を記載	◆ 授業における話し合い活動の工夫と充実 ◆ 生徒一人一人と教員のコミュニケーションの場として教育相談活動を推進（各学期1回） ◆ ボランティアカードを作成、配布によるボランティア活動の推進（1年生） ◆ 道徳の授業の充実 ◆ 様々な行事（スキー教室、合唱コンクール等）に人権尊重に関する目標を設定

成果と課題

成 果

- 児童相談所や市における児童虐待に関する相談対応件数が年々増加している中、児童虐待を受ける生徒が自らＳＯＳを発信できるために、関係機関と連携した授業プログラムを開発し、自らの人権を守る行動を学ぶことができた。
- 個別的な視点からの取組（人権課題「子供」「高齢者」「障害者」「アイヌの人々」「HIV感染者・ハンセン病患者等」「インターネットによる人権侵害」等）を実践することで、生徒は様々な人権課題があることを学び、人権に関する理解を深めるとともに、人権感覚を高めることができた。
- いじめのない学校づくりを目指すために、生徒一人一人が「いじめ」について深く考え、個人の人権宣言を踏まえて、学級や学校全体で、「いじめや暴力に対する基本的な姿勢」を明確にし、いじめ防止に向けての共通理解を築くことができた。その結果、生徒の互いを認め合う心を育むとともに、楽しく豊かで規律ある集団生活を過ごすことができた。
- 生徒への意識調査から人権感覚が高まっていることが確認できた。特に自分の大切さとともに他の人の大切さを認めようとする心が芽生え、以前に比べて互いの立場を考え、話し合いなどコミュニケーションを大切にすることで他の人に対して思いやる気持ちが育った。
- 人権課題について、系統性を重視して年間計画を見直すことができた。様々な教職員研修会を通して、教職員の人権感覚を繰り返し見直すことによって教職員の人権意識を高めることができた。そして、正しい人権感覚を身に付け、日常生活でも、生徒の人権を尊重する態度を一層意識して指導することができるようになった。

課 題

- 現在、近隣小学校と連携し、小学校の発達段階に応じた児童虐待を受ける児童が自らＳＯＳを発信できる学級活動を研究中である。今後それを完成させ、全市立小学校に伝えていくことが必要である。
- 各学年の発達段階に応じて、様々な人権課題を取り上げることによって、正しい理解と認識を深めることが大切である。個別的な視点からの取組を、より充実させるためには、人権教育をどの学年のどの時期で実施するかを検討し、全体計画や各学年の年間指導計画を見直す必要がある。
- 「豊かな人権感覚を育む」ためにはその土台として自己有用感などを育み、自他共に肯定的に受け入れる気持ちの育成が必要である。継続的な育成のための取組や方法を今後の教育課程に位置付けていく。
- 今後も「豊かな人権感覚を育み、人に優しい生徒の育成」の実現を目指して、教職員が人権感覚を見直し、計画的に教育活動を継続していく必要がある。